

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍（誰もが活躍できるまち）

1 男性中心型労働慣行変革と女性の活躍推進 【重点】【女性の活躍推進】 ◎総合的な成果指標

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画（女性 活躍）の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)働き方の改善 による長時間労働 の削減	①長時間労働の是正	・「イクボス」推進 ※「イクボス」とは、職場で共 に働く部下・スタッフのワー ク・ライフ・バランスを考え、そ の人のキャリアと人生を応援 しながら、組織の業績も結果 も出しつつ、自らも仕事と私 生活を楽しむことができる上 司（経営者・管理職）のこと	市長の宣言をスタートとして、 市役所にイクボスを増やして いくとともに、市内の企業や 事業所にもこの取組が広が るよう働きかけ、御前崎市が 働きやすいまちとなるよう取 組む。	働き方の改革を進め、男女 が共に自らの希望に応じた 形で職業生活と家庭生活の 両立を図るとともに、地域生 活への参画や余暇の充実を 通じて豊かな生活を過ごすこ とができるよう、働きやすい 職場の実現を促す。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。	市役所及び市内企業の管理 職に対し、イクボス推進のた めの啓発を行う。	企画政策課
					イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	イクボス推進のための啓発 機会提供回数 年6回以上	
	②市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成	1)女性職員の資質、能力向 上を目的とした研修会等の実 施 2)外部研修機関が実施す る、女性職員の研修会等へ の受講促進	本市における責任ある地位 に男女が偏りなく登用される ことを推進するため、女性職 員に研修会等を受講させ、管 理職の育成を図る。	基本的に職員の自主性を尊 重し、男女バランスよく研修 受講者を募集するが、定員に 満たない場合は、優先的に 女性職員の受講を促す。	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	女性職員の研修会受講率	総務課
					各種研修の女性職員受講率 44%以上 （職員全体に対する女性の割 合44%：2021.4.1現在）	各種研修の女性職員受講率 44%以上 （職員全体に対する女性の割 合44%：2021.4.1現在）	各種研修の女性職員受講率 44%以上 （職員全体に対する女性の割 合44%：2021.4.1現在）	各種研修の女性職員受講率 44%以上 （職員全体に対する女性の割 合44%：2021.4.1現在）	
(2)女性の社会的 活躍を目指した意 識向上・能力発揮 のための支援	①女性の人材発掘と人材情 報の充実と活用	・女性人材バンク「やまもも ネット」への登録者拡大 ・スキルアップセミナーの実 施	様々な分野で活躍している女 性の情報を収集し、その情報 を各種審議会等への登用促 進等に活用すると共に、女性 が主体的にいきいきと活躍で きるようなネットワークの構築 を図る。	市政に女性の視点を取り入 れるため、女性の人材を集 め、審議会等に女性委員を 積極的に登用するよう促す。	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施	・制度の啓発と人材発掘を行 う。 ・スキルアップセミナーの実 施	企画政策課
					やまももネット新規登録者数 5名/年	やまももネット新規登録者数 5名/年	やまももネット新規登録者数 5名/年	やまももネット新規登録者数 5名/年	
	②女性のキャリア形成と能力 発揮への支援	・交流の機会を提供 ・女性のキャリア形成支援の ための講座の実施（隔年） ・ロールモデルや好事例の紹 介	女性が有する潜在的な力が 十分に発揮できるよう人材育 成に取り組む。	男性中心型労働慣行を変革 し、希望する女性が働き続け られる環境を整備する。	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提 供	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提 供	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提 供	・女性のキャリア形成支援に 特化した研修プログラムの作 成 ・ロールモデルの紹介や企業 における好事例等の情報提 供	総務課・ 企画政策課
					女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	女性のキャリア形成に関する 講座への参加者数 20名	
	③市役所における女性の キャリア形成のための計画的 な体制の構築	女性職員のキャリア形成体 制の構築 1)「キャリアデザイン研修会」 の開催 2)「レベルアップ研修会」の 開催 3)外部研修機関が開催する 「女性職員のためのキャリア up研修会」への受講者派遣 4)外部機関が開催するシン ポジウム等への参加者派遣	女性職員のキャリア形成を支 援するとともに、管理・監督職 への昇任に関する動機付け やマネジメント力の向上を図 る。	基本的に職員の自主性を尊 重し、男女バランスよく研修 受講者を募集する。 外部研修期間が開催する女 性職員対象研修会への積極 的に受講させる。	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参 加勧奨	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参 加勧奨	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参 加勧奨	女性職員に対するキャリア アップ研修への計画的な参 加勧奨	総務課
					【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	【再掲】女性のキャリア形成 に関する講座への参加者数 20名	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

2 政策・方針決定過程への女性参画の推進【重点】【女性の活躍推進】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画(女性活躍)の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)市審議会等への女性の参画促進	①審議会・委員会への女性登用促進	・審議会、委員会所管課への女性委員登用の支援 ・審議会、委員会への女性の登用状況の調査	各審議会・委員会の構成の見直しや充て職の緩和等により、各種審議会等委員への女性の登用に努める。	政策・方針決定過程に男女それぞれの視点を取り入れるため、男女が共に参画する機会を提供する。	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	女性人材バンク「やまももネット」の活用を促すなどして女性の登用促進への周知を行う。 ◎市の審議会等における女性委員の割合 30%	全課
	②女性の人材発掘と人材情報の充実と活用(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
					(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	
(2)企業・各団体・地域・行政における方針決定への女性の参画促進	①企業への女性の管理職登用促進についての情報提供と啓発	・御前崎市ホームページ等での情報提供 ・女性の管理職登用促進セミナー開催	国や県などの情報提供及びセミナーを開催し、女性の管理職登用促進を促す。	管理職登用促進に向けた情報の提供	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	御前崎市ホームページやチラシ等を市役所内に配架等での情報提供 女性の管理職登用促進セミナー開催(受講者アンケートを実施し、改善検証を行う) 月1回、年12回以上の情報提供 年1回以上のセミナー開催	商工観光課・企画政策課
	②地域の防災活動における女性登用の促進	・自主防災組織への男女共同参画の推進	日頃の意思決定の場や防災訓練への女性参画を増やし、より細やかな防災対策を図る。	固定的性別役割分担意識を解消し、自主防災組織の各班に男女双方が配置されるよう呼び掛ける。	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 ◎自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 20%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 21%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 22%	防災事業説明会等で、自主防災組織における男女共同参画を促す。 自主防災組織の各班において、男女双方が配置されている割合 23%	危機管理課
	③行政協力員への女性の登用促進	行政協力員への啓発	行政協力員へ女性の登用を促進するよう啓発を図る。	地域の慣習に対する男女それぞれの意識改革	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	総代会議や町内会長会議等で女性登用の啓発を行う。 啓発回数 年1回以上	企画政策課
	④市役所における女性管理職育成に向けた計画的な取り組み	女性職員に、さまざまな業務へ従事させ、庁内プロジェクトチームなどへの参加、他機関への派遣、積極的な研修の受講奨励	政策・方針決定過程への女性職員の管理職登用の推進を図る。	管理職に適した能力開発、意識改革等に対する長期的な視点に立った取り組み	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 22.5%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 25%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 27.5%	市役所における女性管理職の割合(一般行政係長以上) 30%	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

3 ワーク・ライフ・バランスの実現を可能にする職場環境の整備【重点】【女性の活躍推進】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画（女性 活躍）の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)事業所におけるワーク・ライフ・ バランスの推進	①ワーク・ライフ・バランスに 関する啓発	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための広報・啓発活動	ワーク・ライフ・バランスの推 進のための事業者への広 報・啓発活動を充実させ、 ワーク・ライフ・バランスへの 取組を促進する。	ワーク・ライフ・バランスの推 進を図ることで、すべての人 がその個性と能力を発揮し、 いきいきと活躍できる社会の 実現につながることを促す。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へワーク・ライフ・バ ランスの啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	企画政策課・ 商工観光課
					ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	ワーク・ライフ・バランス推進 のための啓発機会提供回数 年6回以上	
	②放課後児童クラブの拡充	・クラブ支援員の確保とスキル アップ	クラブ支援員の確保と資質向 上に努めることにより、保育 サービスの充実を図り、子ど もたちにより健全な生活の場 を提供する。	子育てと就労の両立を支援 することにより、女性が働き やすい環境を作る。	クラブ支援員の確保とスキル アップ	クラブ支援員の確保とスキル アップ	クラブ支援員の確保とスキル アップ	クラブ支援員の確保とスキル アップ	こども未来課
					◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員（補助員）34人	◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員（補助員）34人	◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員（補助員）34人	◎放課後児童クラブの利用 を希望するが利用できない児 童数 0人 クラブ支援員（補助員）34人	
(2)仕事と生活の 両立のための制 度・環境の整備	①ワーク・ライフ・バランスに 関する企業・団体向けの講座 の実施	ワーク・ライフ・バランスセミ ナーの実施	ワーク・ライフ・バランスを推 進し、すべての人が「いきい きとした働き方」の実現を目 指すことを目的として実施す る。	すべての人がワークとライフ のバランスを図り、女性だけ でなく男性の家庭への積極 的な参画を促す。	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施	ワーク・ライフ・バランスに関 するセミナーの実施	企画政策課・ 商工観光課
					受講者アンケートの満足度 90%以上	受講者アンケートの満足度 90%以上	受講者アンケートの満足度 90%以上	受講者アンケートの満足度 90%以上	
	②市役所における各種休業 制度の導入・周知・促進	1)各種休業制度の導入及び 周知並びに促進 2)男性職員による育児休暇 の取得を奨励する方策の検 討	介護休暇、看護休暇、育児 休暇など取得しやすい職場 環境の構築を図る。	女性に限らず、男女共同参 画の視点で取り組む。	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する	育児休業制度を分かりやすく まとめたものを職員に情報提 供する	総務課
					男性の育児休業取得率： 15%	男性の育児休業取得率： 20%	男性の育児休業取得率： 25%	男性の育児休業取得率： 30%	
	③市役所における働き方改 革と女性活躍を推進する管 理職の育成（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	総務課
					（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現（誰もが安心できるまち）

4 男女双方の視点に立った防災活動の推進

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画（女性活躍）の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1) 男女双方の視点に立った防災対策の構築	①地域の防災活動における女性登用の促進（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	危機管理課
					（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	
	②固定的な性別役割分担にとられない防災訓練の実施	・男女共同参画の視点に立った防災訓練の実施、講師、市民団体等の派遣 ・防災訓練における女性参加者の報告	被災時における男女、要配慮者のニーズの違いを把握し、男女双方の視点に立った対応ができるよう努める。	固定的性別役割分担意識を解消し、女性の積極的な防災訓練参加を呼び掛ける。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	防災訓練における講師、市民団体等の派遣。 女性参加者の報告。	危機管理課
					女性の防災訓練参加率 10%	女性の防災訓練参加率 15%	女性の防災訓練参加率 20%	女性の防災訓練参加率 25%	
	③男女共同参画の視点に立った防災の啓発や情報提供	・男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会の開催 ・自主防災組織への啓発 ・女性防災リーダー、子育て世代の防災育成	固定的性別役割分担意識を解消し男女共同参画の視点を取り入れることにより、地域防災力の向上を図る。	防災事業説明会や訓練説明会等において、男女共同参画を呼び掛け、考える機会を増やす。	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	男女共同参画の視点を取り入れた防災講演会、講座の実施	危機管理課
					男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	男女共同参画の視点を取り入れた講演会又は説明会の実施 実施回数 年1回以上	
(2) 男女が共に支え合う避難所運営の推進	①男女の均衡のとれた避難所運営体制の推進	・女性の視点を取り入れた避難所運営ゲーム（HUG）の実施 ・男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を啓発する市民団体等の後援	男女双方の視点を学び、多様なニーズを持つ人々に配慮した避難所運営ができるよう、防災における男女共同参画への理解を深める。	避難所における多様なニーズを知り、男女の均衡のとれた避難所運営の重要性を広める。	市民団体等の後援	市民団体等の後援	市民団体等の後援	市民団体等の後援	危機管理課
					女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	女性の視点を取り入れたHUGの実施 実施回数 1回以上	
	②女性の視点を取り入れた備蓄品等の配備の促進	・自主防災組織等における女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進	避難生活における女性のニーズに配慮した備蓄品配備を推進する。	自主防災組織等に対し、女性の視点を取り入れた備蓄品の配備を促す。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備の促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。	自主防災組織等に対する、女性の視点を取り入れた備蓄品配備を促進。	危機管理課
					各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 20%	各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 23%	各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 26%	各自主防災組織等の女性の視点を取り入れた備蓄品の備蓄率 30%	
	③女性の視点を取り入れたマニュアルの見直しの推進	・意思決定の場に女性の意見を反映させる。 ・男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施する。	男女共同参画の視点に立った避難所を運営するため、現在マニュアル、計画等の見直しに努める。	防災会議委員における女性の割合を増やす。 男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートを実施し、マニュアル等見直しの参考とする。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	男女共同参画の視点を取り入れた防災アンケートの実施。	危機管理課
					マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	マニュアルの見直しを行った地区 3地区以上	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

5 女性に対する暴力の根絶

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)女性に対する 暴力(DV)根絶に 向けた啓発の推 進と相談体制の 整備	①女性相談員による女性相 談の実施	DVや離婚など女性が抱える 様々な問題に対し、専門の女 性相談員による女性相談を 実施する。 (女性相談事業)	女性相談員を中心に、DV被 害者の立場と意思を尊重した 相談体制を実施するととも に、DV被害者の保護及び生 活再建に向けて関係機関と 連携した切れ目のない支援 を行う。	DVに対する正しい認識を広 める啓発を行い、被害防止 や問題解決に結びつくよう 適切な情報を提供する。	女性相談事業の周知と相談 体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談 体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談 体制の強化を行う。	女性相談事業の周知と相談 体制の強化を行う。	福祉課
	②DV防止啓発活動の実施	若年世代の正しい性知識の 学習機会を提供するため、中 高生を対象にデートDV防止 に関する啓発や講座を開催 する。	子供が暴力の被害者になる ことを防ぐとともに、将来暴力 の加害者になることを防ぐた め、若年者を対象とした取り 組みを実施する。	中高生などの若年層への啓 発について、教育委員会など の関係機関と連携して取り組 む。	中高生を対象にデートDV防 止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防 止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防 止講座を開催する。	中高生を対象にデートDV防 止講座を開催する。	福祉課・ 企画政策課
(2)ハラスメント (セクハラ・マタハ ラ等)の防止対策 の充実	①ハラスメント防止への意識 啓発	ハラスメント防止のための広 報・啓発活動	ハラスメント防止のための広 報・啓発活動を充実させ、ハ ラスメント防止への意識啓発 を図る。	キャリアアップを目指す女 性、男性の育休取得者、短 時間勤務者等、女性活躍や 働き方改革を背景としたハラ スメント防止を促す。	市内企業へハラスメント防止 の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へハラスメント防止 の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へハラスメント防止 の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	市内企業へハラスメント防止 の啓発を行う。 SNS等を利用して情報発信を 行う。	企画政策課・ 商工観光課
	②市役所におけるハラスメン ト防止意識の啓発と研修会 の実施	1)ハラスメント防止に向けた 啓発・研修会の開催 2)庁舎内におけるハラスメン ト被害に関する相談窓口(メ ンタルヘルス窓口)の設置	ハラスメントは重大な人権侵 害であると認識し、男女が互 いの性を尊重する人権意識 の確立を図る。	1)ハラスメント相談者(被害 者)の安全確保 2)問題解決のため関係機関 との連携 3)問題解決に向けて相談し やすい体制の整備や支援情 報の周知	1)ハラスメント防止に向けた 啓発・研修会の開催による未 然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメン ト相談窓口の設置(開設)、 利活用	1)ハラスメント防止に向けた 啓発・研修会の開催による未 然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメン ト相談窓口の設置(開設)、 利活用	1)ハラスメント防止に向けた 啓発・研修会の開催による未 然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメン ト相談窓口の設置(開設)、 利活用	1)ハラスメント防止に向けた 啓発・研修会の開催による未 然防止への意識づけ 2)メンタルヘルス・ハラスメン ト相談窓口の設置(開設)、 利活用	総務課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

6 生活上様々な困難を抱える人々への支援

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)ひとり親家庭 (母子家庭・父子 家庭)への支援	①母子父子寡婦福祉資金の 貸付・自立支援給付金の支 給	・福祉資金の貸付(県事業) の周知 ・母子家庭等の母等が受け る職業訓練や教育訓練講座 に係る費用に対し、給付金を 支給	母子家庭等の母等の能力開 発、資格取得を促進すること により、就職に有利かつ生活 の安定を図る。	女性が資格を取得することで 就職に有利となり、自立の促 進につなげる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1 人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1 人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1 人	・事業のPR ・対象者の適正な把握 自立支援給付金受給者数 1 人	こども未来課
	②ひとり親家庭への医療費 助成	・ひとり親世帯(所得税非課 税世帯)の医療費の自己負 担分を全額助成	所得の少ないひとり親家庭に 対し、医療費を助成すること で、経済的負担の軽減と健 康維持を図る。	経済的負担の軽減により、母 子家庭の自立の促進につな げる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 70人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 65人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 60人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 医療費助成受給者数 55人(見込み数)	こども未来課
	③児童扶養手当の支給	・ひとり親世帯に対し、扶養 人数や所得に応じた手当を 支給	比較的所得の少ないひとり 親家庭に手当を支給すること により、生活の安定と子供の 健全育成を図る。	経済的負担の軽減により、母 子家庭の自立の促進につな げる。	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 165人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 163人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 161人(見込み数)	・事業のPR ・対象者の適正な把握 児童扶養手当受給者数 159人(見込み数)	こども未来課
(2)高齢者や障が いのある人が自 立して生活ができ るための支援	①地域包括支援センターに よる総合相談・支援の実施	・総合相談支援事業	介護保険サービスにとどまら ない支援を可能にするため、 関係機関と連携を取って対 応していく。	介護が必要な方を家族で支 えていけるよう支援を行う。	相談の随時受付 延べ相談件数 5,300件	相談の随時受付 延べ相談件数 5,300件	相談の随時受付 延べ相談件数 5,400件	相談の随時受付 延べ相談件数 5,400件	高齢者支援課
	②障がいのある人やその家 族に対する支援	・家族教室の開催 ・こころの講演会の開催 ・ボランティアの養成	障がいのある人や身近で支 える家族に対して、研修や講 演会などの機会を増やすこと で支援の充実を図る。	障害のある人やその家族、 地域の方が支援者としてスキ ルアップできる勉強会や研修 会を増やす。	障がい者とその家族を支援 するための研修会・講演会等 の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1 回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援 するための研修会・講演会等 の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1 回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援 するための研修会・講演会等 の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1 回 ボランティア養成講座1回	障がい者とその家族を支援 するための研修会・講演会等 の開催 家族教室の開催回数1回 こころの講演会の開催回数1 回 ボランティア養成講座1回	福祉課
(3)様々な困難を 抱える人への支 援	①生活困窮家庭に対する相 談・支援	専門の相談員が生活困窮者 の抱える課題を評価、分析 し、現在の状況についてニー ズに応じた支援が行われる よう自立支援計画を作成し支 援を行う。	生活困窮者を早期に発見し、 生活保護に至る前の支援の 強化を行う。	ひとり親世帯等に対しニーズ に合わせた職業紹介、面接 対応、就労後のフォローアッ プなどを実施する。	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人 の就職率 77%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人 の就職率 78%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人 の就職率 79%	自立に向けた就職率の向上 就労支援事業を利用した人 の就職率 80%	福祉課
	②外国人住民への生活支援 の充実	様々な行政情報等の多言語 化 (通訳・翻訳協力員の利用制 度を活用)	外国人の多様な問題に対応 できるよう、様々な行政情報 等の多言語化を目指し、相互 理解の促進を図る。	子育てや介護関連等の行政 情報を中心に多言語化する ことにより、様々な男女共同 参画への理解を促す。	行政情報等の文書やチラシ の多言語化 多言語化対応する文書等の 数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシ の多言語化 多言語化対応する文書等の 数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシ の多言語化 多言語化対応する文書等の 数 年60件以上(月5回以上)	行政情報等の文書やチラシ の多言語化 多言語化対応する文書等の 数 年60件以上(月5回以上)	企画政策課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

7 性に関する理解促進と男女に対する健康支援

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)性差とライフス テージに応じた健 康支援	①妊婦健康診査費助成事業 の実施	委託医療機関等で実施する 基本健診、血液検査、血算 検査、GBS検査等の費用の 一部を助成する。	費用の一部を助成すること により、妊婦の健康管理の向 上、安全な分娩、健全な児の 出生に寄与する。	健全な出産により、女性の確 実な社会復帰を促進する。	事業のPR	事業のPR	事業のPR	事業のPR	こども未来課
					妊婦健診受診率 100%	妊婦健診受診率 100%	妊婦健診受診率 100%	妊婦健診受診率 100%	
	②各種がん検診・健康診査 の実施	乳がん検診 子宮がん検診	乳がん、子宮がんを早期発 見し、死亡する可能性を減少 させる。	女性特有のがん検診の受診 率向上に取り組む。	がん検診の周知 再勧奨通知の発送	がん検診の周知 再勧奨通知の発送	がん検診の周知 再勧奨通知の発送	がん検診の周知 再勧奨通知の発送	健康づくり課
					乳がん検診の受診率25% 子宮頸がん検診の受診率 21%	乳がん検診の受診率26% 子宮頸がん検診の受診率 22%	乳がん検診の受診率27% 子宮頸がん検診の受診率 23%	乳がん検診の受診率28% 子宮頸がん検診の受診率 23%	
	③健康相談・講座の実施	健康講座の実施	健康に関する知識の向上を 図り、自ら健康行動ができる ようにする。	市民自ら健康行動を取ること ができるように取り組む。	健康講座(栄養セミナー)	健康講座(栄養セミナー)	健康講座(栄養セミナー)	健康講座(栄養セミナー)	健康づくり課
					健康講座の参加者 延べ人数 80人	健康講座の参加者 延べ人数 80人	健康講座の参加者 延べ人数 80人	健康講座の参加者 延べ人数 80人	
(2)性や妊娠・出 産等に関する理 解促進と支援	①性教育の充実	・小、中学校における性教育 の実施	児童生徒の発達段階に応じ た性教育を実施し、性に関す る正しい理解、知識を促す。	男女が互いの性の特徴や違 いを理解し、相手を思いや り、尊重しあえるよう、男女の 性に関する学習機会の充実 を図る。	小中学校における男女共同 参画の視点に立った性教育 の実施	小中学校における男女共同 参画の視点に立った性教育 の実施	小中学校における男女共同 参画の視点に立った性教育 の実施	小中学校における男女共同 参画の視点に立った性教育 の実施	学校教育課
					◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った性教 育の実施率 全校実施	◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った性教 育の実施率 全校実施	◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った性教 育の実施率 全校実施	◎小中学校における男女共 同参画の視点に立った性教 育の実施率 全校実施	
	②子育て世代包括支援セン ターの運営	・専任のコーディネーターを 配置し、妊娠期から子育て期 までの相談、情報提供、利用 支援等を行う。	妊娠期から切れ目のない支 援を行うことで、孤立化や育 児不安の軽減を図り、虐待防 止につなげる。	出産・育児をサポートするこ とで、子育てと仕事の両立を支 援し、女性の社会復帰を促進 する。	支援の充実	支援の充実	支援の充実	支援の充実	こども未来課
					コーディネーターの人数 2人	コーディネーターの人数 2人	コーディネーターの人数 2人	コーディネーターの人数 2人	
	③妊娠・出産に関する各種支 援事業の実施	・不妊治療費助成 ・母子手帳交付時相談 ・マタニティセミナー ・ママ安心タクシー利用料金助成 ・出産祝金の支給 ・新生児訪問 ・産後ケア事業	妊娠・出産期に育児、メンタ ル、経済等の支援を行うこと で、健全な出産ができる環境 を整備する。	出産・育児をサポートするこ とで、子育てと仕事の両立を支 援し、女性の社会復帰を促進 する。	各事業のPR	各事業のPR	各事業のPR	各事業のPR	こども未来課
					母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時相談 100%	母子手帳交付時相談 100%	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

基本方針Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備（お互いが認め合うまち）

8 男女が共に担う子育てと介護への支援【重点】

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画（女性活躍）の視点で取り組むところ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	①家事・育児講座の開催と男性の参画促進	・パパママセミナーの実施	パパとママが協力し合って赤ちゃんのお世話を行うよう、妊娠中から知っておきたい情報を伝える。	父親が積極的に育児に協力することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	事業のPR	事業のPR	事業のPR	事業のPR	こども未来課
					パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	パパママセミナー参加者のうち男性の割合 50%	
	②認知症の理解と男性の介護への参加促進	・認知症家族交流会（年2～3回）	・認知症について、知識や介護方法の習得支援 ・介護者の孤独感や不安感の解消	・介護者の多くは女性が担っていることが多いため、男性の介護参加や家族相互の交流を支援する	家族会への男性の参加促進	家族会への男性の参加促進	家族会への男性の参加促進	家族会への男性の参加促進	高齢者支援課
					男性の参加率20%	男性の参加率25%	男性の参加率30%	男性の参加率35%	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	①ファミリー・サポート・センターの運営	・子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と支援できる人（提供会員）が登録し、一時預かりや送迎等の援助活動を行う。	子育て家庭の負担を少しでも軽減し、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指す。	一時預かりや送迎を支援することで、母親が社会に出やすい環境を作る。	・会員の募集 ・事業のPR	・会員の募集 ・事業のPR	・会員の募集 ・事業のPR	・会員の募集 ・事業のPR	こども未来課
					◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	◎ファミリー・サポート・センター登録者数 110人	
	②延長保育・一時預かり保育等の充実	・標準保育時間（7:30～18:30）の前後30分間、保育時間を延長。 ・急用により子どもの面倒を見れない時、園で預かる。 ・幼稚園、こども園での預かり保育	保育時間の延長や一時預かりにより、子育ての負担軽減を図る。	保育時間の延長、一時預かりを充実することで、母親が就労しやすい環境を作る。	時間外を含む保育の充実	時間外を含む保育の充実	時間外を含む保育の充実	時間外を含む保育の充実	こども未来課
					延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	延長保育実施園数 2園 一時預かり園数 5園 預かり保育 6園	
	③地域で子育て支援をする人材の育成	・つながる家庭教育 ・支援事業の推進	保護者が抱える子育てに関する悩みや不安の相談、家庭教育の学びの充実を図る。	女性の視点から、多くの家庭で抱える悩みや不安を解消し、支援の場の提供や社会に出るための助言を行う。	新たな家庭教育支援の事業の実施	新たな家庭教育支援の事業の実施	新たな家庭教育支援の事業の実施	新たな家庭教育支援の事業の実施	社会教育課
					家庭教育支援の場 3か所	家庭教育支援の場 4か所	家庭教育支援の場 4か所	家庭教育支援の場 5か所	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	①市民の介護予防に取り組む意識向上の促進	市内の65歳以上を対象に基本チェックリストの実施	自身の状態把握と介護予防に関する意識向上を図る	男性に介護予防についての普及啓発を行う	対象者に基本チェックリストの郵送	対象者に基本チェックリストの郵送	対象者に基本チェックリストの郵送	対象者に基本チェックリストの郵送	高齢者支援課
					基本チェックリスト回収率 70%	基本チェックリスト回収率 70%	基本チェックリスト回収率 70%	基本チェックリスト回収率 70%	
	②介護予防の担い手の確保	運動指導士の養成講座実施	地域でボランティアとして活躍する人材育成	男性に担い手の必要性を伝え、男性の人材確保の為に積極的に参加するよう促す。	運動指導士の養成講座実施	運動指導士の養成講座実施	運動指導士の養成講座実施	運動指導士の養成講座実施	高齢者支援課
					男性参加率 10%	男性参加率 10%	男性参加率 20%	男性参加率 20%	
	③各種介護予防教室の拡充・支援	各種団体からの要請に対し講話及び指導の実施	各種団体が継続的に充実した活動をするために専門職による支援	男性を集め、積極的に参加するよう促す。	男性の参加促進	男性の参加促進	男性の参加促進	男性の参加促進	高齢者支援課
					男性の参加率20%	男性の参加率20%	男性の参加率30%	男性の参加率30%	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

9 固定的役割分担意識の改革

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画（女性 活躍）の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1) 男女共同参画 に関する情報収 集・提供	① 男女共同参画に関する統計 を利用した実態把握や意 識調査の実施	男女共同参画の実態把握や 市民意識に関する調査の実 施	各種調査の実施や統計資 料・関連情報を広く収集し、 御前崎市における男女共同 参画の現状を把握し、その結 果を広く市民に情報提供す る。	性別や世代に意識や生活感 が異なることから、各世代に 対応した啓発や広報活動を 行う。	統計資料・関連情報を広く収 集	統計資料・関連情報を広く収 集	統計資料・関連情報を広く収 集	統計資料・関連情報を広く収 集	企画政策課
					男女共同参画の実態を情報 提供する回数 年1回以上	男女共同参画の実態を情報 提供する回数 年1回以上	男女共同参画の実態を情報 提供する回数 年1回以上	男女共同参画の実態を情報 提供する回数 年1回以上	
	② 広報誌等による男女共同 参画の啓発	・広報誌・同報無線・SNS等に よる男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持っ た本等の紹介	慣習やしきたりの中に残る固 定的な性別役割分担を見直 し、男女が対等な関係を築く ため、あらゆる世代に対し て、様々な媒体や機会を通じ た広報・啓発活動に努める。	男女の固定的役割分担意識 を背景とした社会制度・慣行 は、個人の生き方の制約に つながっているものもあり、 多様な生き方や選択が可能 な男女共同参画社会の実現 に向け、見直しを促す。	・広報誌・同報無線・SNS等 による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持 った本等の紹介	・広報誌・同報無線・SNS等 による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持 った本等の紹介	・広報誌・同報無線・SNS等 による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持 った本等の紹介	・広報誌・同報無線・SNS等 による男女共同参画の啓発 ・男女共同参画の視点を持 った本等の紹介	企画政策課
					性別に関わりなくその個性と 能力を発揮する機会が確保 されていると思う市民の割合 30%（市民意識調査）	性別に関わりなくその個性と 能力を発揮する機会が確保 されていると思う市民の割合 35%（市民意識調査）	性別に関わりなくその個性と 能力を発揮する機会が確保 されていると思う市民の割合 40%（市民意識調査）	性別に関わりなくその個性と 能力を発揮する機会が確保 されていると思う市民の割合 45%（市民意識調査）	
(2) 固定観念にと らわれない男女の 対等な関係を築く ための広報啓発 活動の充実	① 広報誌等による男女共同 参画の啓発（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	企画政策課
					（再掲）	（再掲）	（再掲）	（再掲）	
	② 男性にとっての男女共同 参画の理解の促進	男性が家事・育児・介護へ参 画するための広報・啓発活動	男性が仕事だけでなく、家 事・育児・介護に参画するよ う、男性の意識改革を促し、 家庭や地域など職場以外の 場において積極的に役割を 果たせるように支援を行う。	男女共同参画社会が、男性 にとっても暮らしやすい社会 でもあるということについて、 男性の理解を深める。	男性が家事・育児・介護へ参 画するための啓発活動	男性が家事・育児・介護へ参 画するための啓発活動	男性が家事・育児・介護へ参 画するための啓発活動	男性が家事・育児・介護へ参 画するための啓発活動	企画政策課
					男性が家事・育児・介護へ参 画するための情報提供・講座 の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参 画するための情報提供・講座 の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参 画するための情報提供・講座 の開催 年6回以上	男性が家事・育児・介護へ参 画するための情報提供・講座 の開催 年6回以上	

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

10 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会の充実

具体的施策の方向性	具体的な取組	事業の内容 （事業名）	事業の目的	特に男女共同参画(女性 活躍)の視点で取り組むと ころ	計画期間内の取組内容				担当課
					2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
					活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	活動指標又は成果指標	
(1)男女の人権尊重に関する啓発 及び教育の充実	①男女の人権の尊重に関する啓発活動の実施	小、中学校における道德教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道德性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ち、性の多様性の理解を意識した道德教育の実施率 全校実施	学校教育課
		人権に関する学習の機会及び情報を提供する。	性別に関係なく一人一人の個性を認め、尊重し合う意識を啓発する。	人権について悩みを抱えた人が気軽に話せる相談窓口の開設や人権問題を防ぐための啓発活動に努める。	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	人権啓発チラシ等の窓口配架。 人権教室及び街頭啓発活動を実施。 ◎人権意識の向上率36.0%	福祉課
		性の多様性に関する広報・啓発活動 ジェンダー平等に関する制度・環境等の整備	同性パートナーや事実婚といった関係を持つ人々も含め、他人や自分の性を尊重する人権意識の向上を図る。	多様な性のあり方に関する理解促進のための情報提供及び環境整備に努める。	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	広報誌やSNS等を活用した広報 広域パートナーシップ制度や当市における環境整備の検討 年3回以上の情報提供	企画政策課
	②男女共同参画の視点に関する道德教育の充実	小、中学校における道德教育の実施	児童生徒が人間としての有り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤となる道德性の育成を図る。	固定的な役割分担意識に捉われない、また多様な性の有り方に関する理解、尊重のための学習機会の提供に努める。	小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立った道德教育の実施率 全校実施	学校教育課
		小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を発揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	学校教育課
	③キャリア教育の推進	小、中学校におけるキャリア教育の実施	児童生徒一人ひとりが、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、能力を発揮し、自立して生きていくために必要な教育の充実を図る。	性別に関わらず、個性や能力を重視した職業や進路を選択できる職業観の形成や進路指導の充実を図る。	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施 ◎小中学校における男女共同参画の視点に立ったキャリア教育の実施率 全校実施	学校教育課

第3次御前崎市男女共同参画行動計画 実施計画書（2022年度～2025年度）

(2)学校、家庭、職場、地域などあらゆる場における男女共同参画意識の向上	①市民を対象とした講座の実施	生涯学習講座の充実	世代にあった主体的な学びと継続的な学びにより豊かな人生を思い描き、具体化していくことを支援する。	子育て世代に向けた託児の充実や人生のライフステージに応じた学びのスタイルや学びの場を検討する。	生涯学習講座の充実	生涯学習講座の充実	生涯学習講座の充実	生涯学習講座の充実	社会教育課
					生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	生涯学習講座(市民講座)参加者の満足度 95%	
	②男性にとっての男女共同参画の理解の促進(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	企画政策課
					(再掲)	(再掲)	(再掲)	(再掲)	